

# は し が き

昨今の我が国の経済状況は、海外経済の減速等を背景に外需の弱さはみられるものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復しておりました。今後も緩やかな回復が期待されていたところ、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行が発生し、国内においては感染拡大に伴う緊急事態宣言が発出されるなど、景気は急速に悪化しました。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが期待されております。

このような状況にあつて、令和元（2019）年度の栃木県の県税収入決算見込額は 2,446 億円余で、対前年度比 98.3%と前年度を 42 億円余下回りました。

これは、個人の給与所得が増加したことにより個人県民税の均等割・所得割が伸びた一方、法人二税や地方消費税が減少したことによるものです。

収入未済額については、前年度から 2 億円余縮減し、昭和 58（1983）年度以来 36 年ぶりに 30 億円を下回る 28 億円余となり、9 年連続で減少しました。

しかし、収入未済額全体に占める個人県民税（均等割・所得割）の割合は、昨年度に比べ 0.1 ポイント改善したものの 91.0%を占め、依然として、個人県民税対策が本県の最重要課題の一つとなっています。

その対策として、平成 25（2013）年度から 3 県税事務所に「地方税協働徴収担当」を設置し、地方税法第 48 条における徴取引受による徴収に取り組むとともに、平成 27（2015）年度には個人住民税の特別徴収義務者の指定を、県内全市町一斉に実施したところであります。また、平成 30（2018）年度からは、これまで 3 県税事務所で実施していた協働徴収事務を、県内全ての県税事務所で行うとともに、徴収困難案件等については、宇都宮県税事務所が中心に担い、収入未済額の更なる縮減に取り組んでおります。

本書は、令和元（2019）年度の県税収入決算見込額を中心に、県税に関する各種統計を掲載したものです。県税についての理解を深めていただく資料として活用していただければ幸いです。

結びに、県税収入の確保に当たりまして、納税者の方々をはじめ、関係する方々からの多大な御協力、御支援を頂きましたことを心から感謝申し上げます。

令和 3（2021）年 2 月

栃 木 県